

志摩市森林資源地域循環活用に資する森林整備の内容
森林の目標林型は針広混交林又は広葉樹林とし森林整備の内容が次の事項に沿っていること
1 森林バンク登録簿の存続期間内に志摩市森林整備計画に定める森林の整備に関する事項を実施する。
2 高木性広葉樹はできるだけ残存するよう配慮する。
3 勾配がおおむね 10 度以下の溪流内に存する立木のうち劣勢な個体を除きできるだけ残存するよう配慮する。
4 伐採木を選木する際は、病虫害に侵されたものも選木するなど病虫害防除に努める。
5 伐採木を搬出しない場合は、できるだけ山腹斜面に等高線状となるように処理を行う。また、谷地形に処理しないよう配慮する。なお、病虫害が拡大する恐れのある場合は、できるだけ病虫害に侵された樹木を搬出し焼却処分等に努める。
6 道路からの目視により、火災、病虫害及び気象害の予防のため年 1 回の森林の巡視を行う。

森林の目標林型は針広混交林又は広葉樹林とし森林整備の内容が次の事項に沿っていること

- 1 森林バンク登録簿の存続期間内に志摩市森林整備計画に定める森林の整備に関する事項を実施する。
- 2 高木性広葉樹はできるだけ残存するよう配慮する。
- 3 勾配がおおむね 10 度以下の溪流内に存する立木のうち劣勢な個体を除きできるだけ残存するよう配慮する。
- 4 伐採木を選木する際は、病虫害に侵されたものも選木するなど病虫害防除に努める。
- 5 伐採木を搬出しない場合は、できるだけ山腹斜面に等高線状となるように処理を行う。また、谷地形に処理しないよう配慮する。なお、病虫害が拡大する恐れのある場合は、できるだけ病虫害に侵された樹木を搬出し焼却処分等に努める。
- 6 道路からの目視により、火災、病虫害及び気象害の予防のため年 1 回の森林の巡視を行う。